

第8期

小豆島町介護保険事業計画・老人福祉計画

(計画期間：令和3年度～令和5年度)

小豆島町

目 次

計画策定の趣旨	1	介護給付費の見込額	17
高齢者人口の推移	2	地域支援事業費の見込額	18
要介護認定者の推移	3	介護保険料の算定	19
小豆島中央病院を核とした地域包括ケアシステム	4	計画期間における介護保険料の設定	20
健康づくり・介護予防	5		
生活支援	7	【資料編】	
就労・社会参加	11	介護給付費の推計	21
施設の整備・人材確保	13	地域支援事業費の推計・日常生活圏域の状況	23
災害や感染症対策に係る体制整備	15	第7期計画・第8期計画の所得段階別保険料	24
効果的・効率的な介護給付の推進	16	介護保険事業計画・老人福祉計画の目標値	25

計画策定の趣旨

介護保険事業計画及び老人福祉計画は、介護保険制度や高齢者に関する保健福祉事業の円滑な実施に関する総合的な計画として、取り組む課題を明らかにし、目標を定めるものです。

この計画は、介護保険事業計画（介護保険法）と老人福祉計画（老人福祉法）を一体的に策定するもので、団塊の世代が75歳を迎える令和7年度を見据え、第8期の計画は令和3年度から令和5年度までの3年間を対象に策定します。

介護保険事業計画

要支援・要介護認定者や、要介護状態となるおそれの高い高齢者を対象とした、介護サービス等を見込むとともに、それに基づく介護保険料を算定する計画

【根拠法令】
介護保険法第117条

【定める事項】

- ・日常生活圏域の設定
- ・各年度の介護給付等対象サービスの種類ごとの量の見込み
- ・各年度における地域支援事業の量の見込み
- ・生活支援や健康づくり・介護予防についての取り組みと目標

老人福祉計画

高齢者施策全般に関わる理念や方針、目標を定めた計画であり、高齢者の福祉に関わる総合的な計画

【根拠法令】
老人福祉法第20条の8

【定める事項】

- ・老人福祉施設による事業の量の目標
- ・老人居宅生活支援事業の量の目標
- ・これらの確保のための方策

①日常生活圏域を設定

- ・必要なサービスの提供のため、地域活動や地理的条件を勘案し日常の生活圏域を設定します。

②介護サービス・老人福祉施設の目標を設定

- ・訪問介護やデイサービス等のほか、特別養護老人ホームやグループホーム、小規模多機能型サービスなどの整備計画を定め、介護給付の量を見込みます。

③地域支援事業・老人居宅生活支援の目標を設定

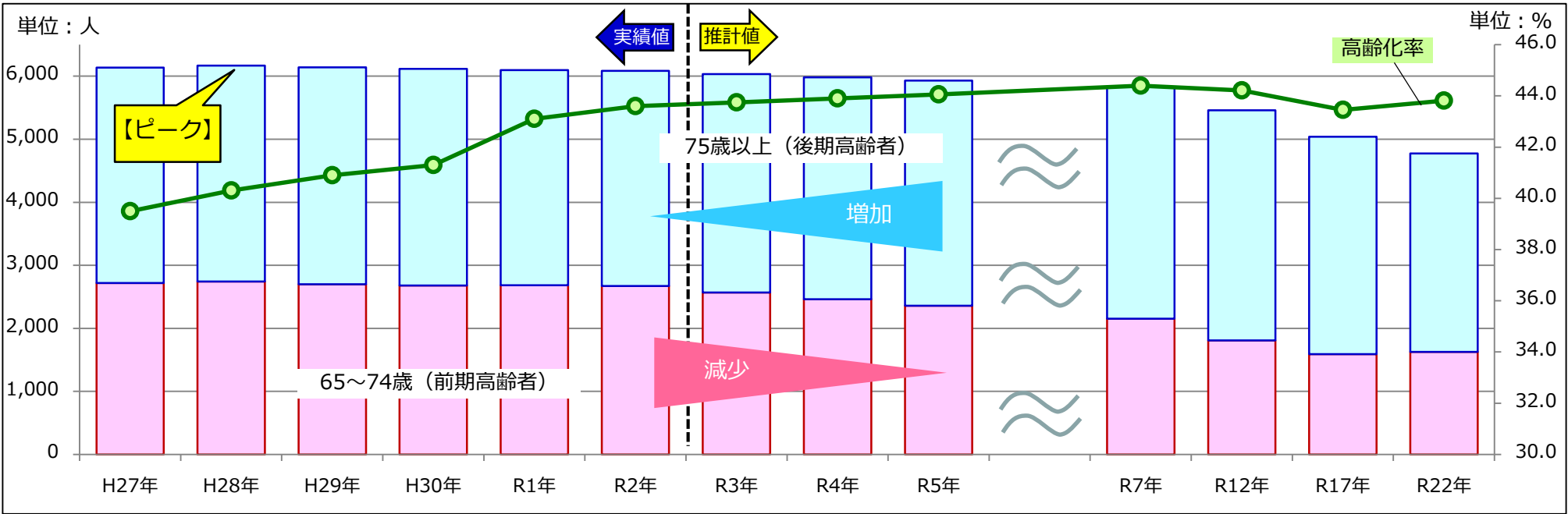
- ・住み慣れた自宅や地域で生涯を健やかに暮らすために実施しようとする町の取り組み(介護予防や在宅生活の支援など)について目標を定めます。

④介護保険料を設定

- ・上記のサービスの見込量から、令和3年度～令和5年度に必要となる介護保険料を算定します。

高齢者人口の推移

小豆島町の65歳以上の高齢者人口は、平成28年に6,169人とピークに達し、その後減少していきませんが、高齢者の中でも特に医療や介護が必要となる75歳以上の人口や高齢化率は、今後も上昇する見込みとなっています。



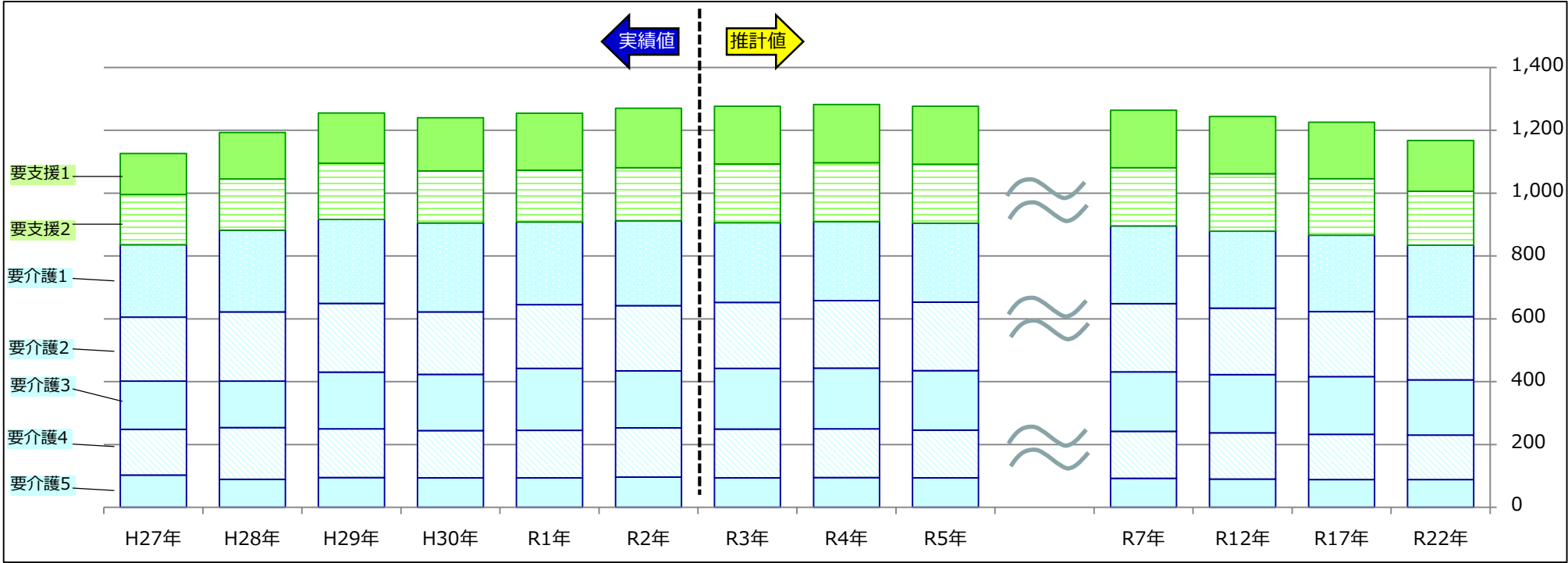
基準日：各年10月1日現在（単位：人）

	H27年	H28年	H29年	H30年	R1年	R2年	R3年	R4年	R5年	R7年	R12年	R17年	R22年
0～14歳	1,394	1,369	1,349	1,303	1,251	1,225	1,210	1,195	1,180	1,149	1,077	1,013	968
15～64歳	8,004	7,768	7,543	7,397	6,795	6,647	6,548	6,449	6,350	6,153	5,813	5,546	5,157
65歳以上	6,136	6,169	6,141	6,115	6,096	6,085	6,033	5,981	5,929	5,830	5,461	5,041	4,776
合計	15,534	15,306	15,033	14,815	14,142	13,957	13,791	13,625	13,459	13,132	12,351	11,600	10,901
65～74歳	2,720	2,744	2,699	2,679	2,682	2,674	2,569	2,464	2,359	2,153	1,810	1,593	1,625
75歳以上	3,416	3,425	3,442	3,436	3,414	3,411	3,464	3,517	3,570	3,677	3,651	3,448	3,151
高齢化率	39.5	40.3	40.9	41.3	43.1	43.6	43.7	43.9	44.1	44.4	44.2	43.5	43.8

出典：小豆島町の人口ビジョン（令和2年3月推計）

要介護認定者の推移

高齢者人口（65歳以上）は、今後減少していくものの、高齢者の高齢化により、要介護認定者数は、今後も変わらないくらいで推移すると見込んでいます。



基準日：各年10月1日現在（単位：人）

	H27年	H28年	H29年	H30年	R1年	R2年	R3年	R4年	R5年	R7年	R12年	R17年	R22年
要支援1	130	148	160	169	181	189	184	185	185	183	182	180	162
要支援2	160	163	179	166	165	169	187	188	188	185	183	180	172
要介護1	231	260	267	283	263	270	254	251	251	248	245	243	227
要介護2	203	220	219	199	203	208	210	215	218	217	212	207	201
要介護3	154	148	180	179	197	181	193	193	189	189	185	184	176
要介護4	145	165	155	150	151	157	155	155	152	150	147	144	142
要介護5	103	89	95	94	94	96	94	95	94	92	90	88	88
合計	1,126	1,193	1,255	1,240	1,254	1,270	1,277	1,282	1,277	1,264	1,244	1,226	1,168

出典：小豆島町高齢者福祉課（実績及び推計）

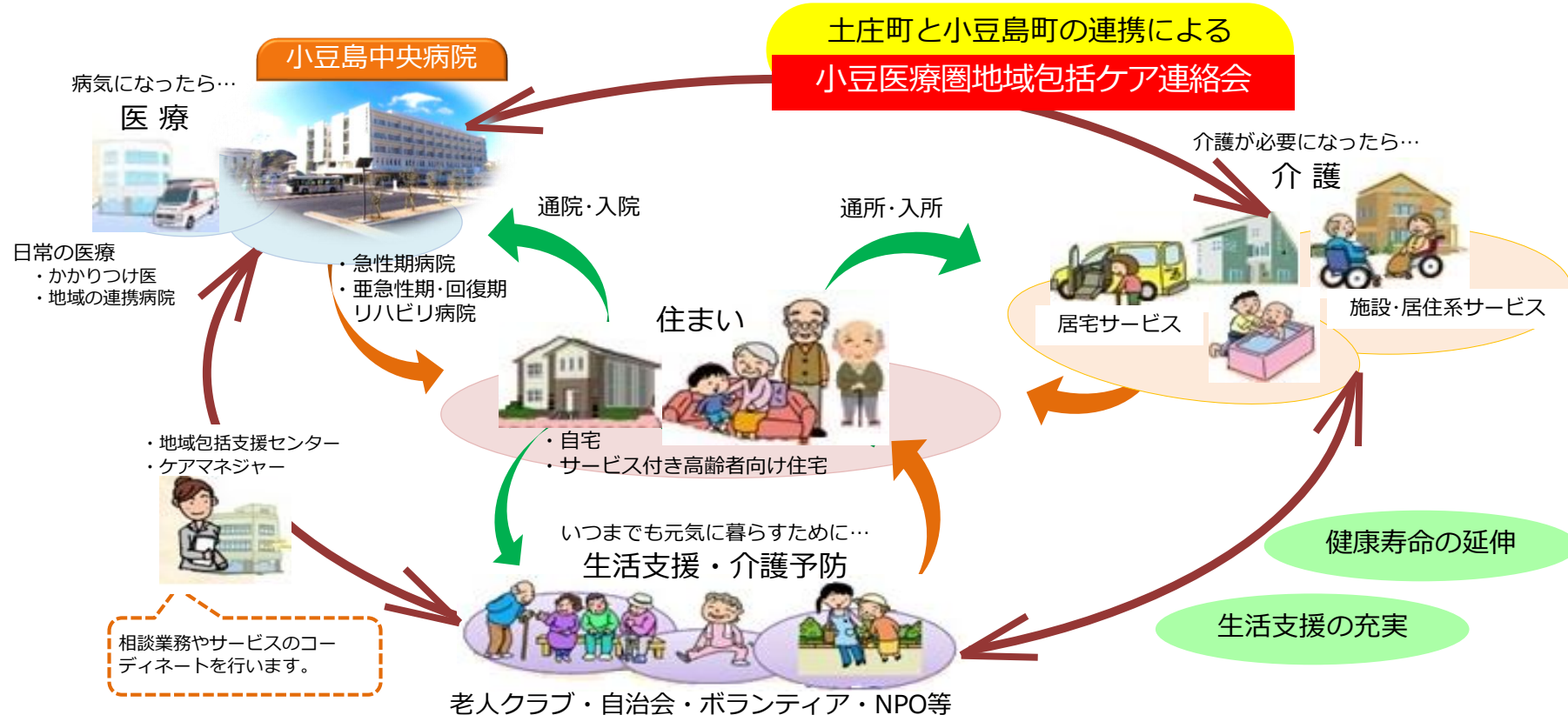
【基本方針】小豆島中央病院を核とした地域包括ケアシステム【小豆島モデル】の実現

小豆島中央病院を核として、小豆島全体で、多職種と島民が一緒になって

○ できる限り健康寿命（健康な期間）を延ばし

○ できる限り住み慣れた自宅で暮らすことができるようにすることが重要

地域包括ケアシステム【小豆島モデル】の実現



◆計画の4つの柱

① 健康づくり・介護予防

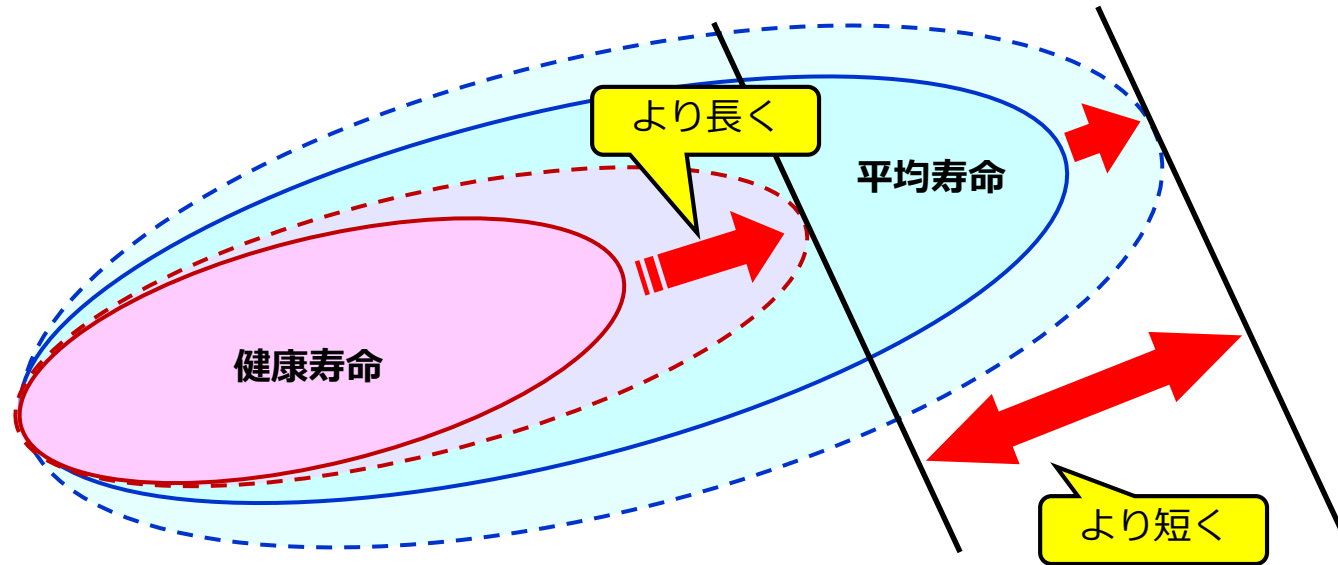
② 生活支援

③ 就労・社会参加

④ 施設の整備・人材確保

①健康づくり・介護予防

地域包括ケアによる健康づくり・介護予防の取り組みを推進し、健康寿命を延ばします。



地域包括ケアによる今後の取り組み

- 多職種の連携による自立支援の取り組みを推進します。

多職種連携による自立支援、介護予防の観点から実施する地域ケア会議の活用促進

フレイルや重症化予防など健康寿命の延伸に向けて、高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施を推進

- 住民主体の健康づくり、介護予防活動の普及を推進します。

介護予防や地域活動の必要性等の啓発を行い、介護予防に取り組むグループ等の活動を支援

- 地域活動の担い手を育成し、地域での活躍の場の拡大を図ります。

オリーブ健康塾、ステップアップ研修による地域活動の担い手の育成

健康づくり・介護予防の取り組み

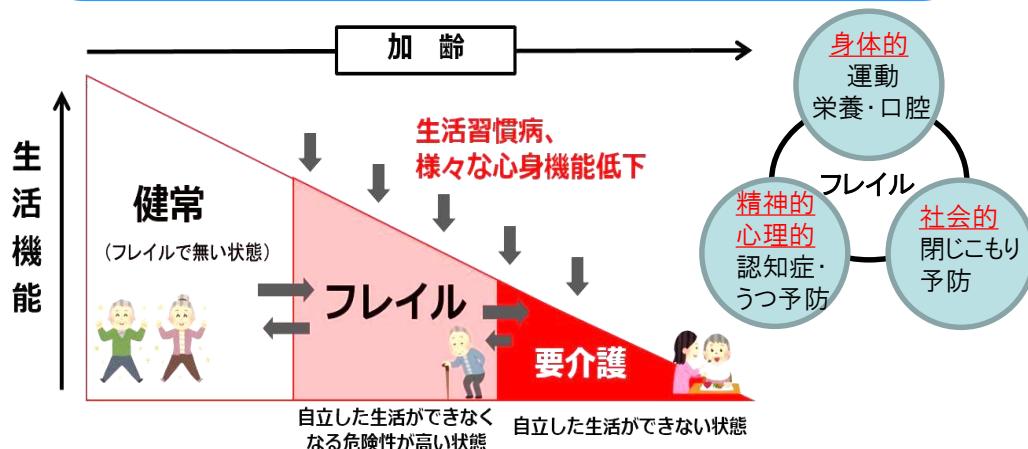
多職種の連携による自立支援

○地域ケア会議の推進

- ・リハビリ専門職や管理栄養士との連携に加え、歯科衛生士や薬剤師等との連携を強化し、より多角的な視点で、事例検討することにより、生活機能の維持、高齢者の自立支援に取り組む。

○フレイル、重症化予防の取り組み

- ・リハビリ専門職や歯科衛生士等と連携し、運動機能や口腔維持を目的としたパンフレットを作成。
- ・通いの場へ専門職が関与し、多様な課題をもつ高齢者の状況に応じた効果的なフレイル予防、重症化予防を行う。
- ・食生活や口腔機能等に課題のある高齢者を訪問し、食生活の改善や口腔機能の維持向上に取り組む。



フレイル：身体機能や認知機能の低下が見られるが、適切な治療や予防により、生活機能の維持向上が可能な状態。

住民主体の介護予防活動の普及啓発

○小豆島中央病院等の専門職による介護予防の普及啓発

- ・住民向け出前講座（疾患、感染症対策など）

○介護予防グループ活動支援

- ・通いの場を中心とした5項目の介護予防を行っている団体を支援
①運動機能（百歳体操…）②口腔機能③栄養改善
④心の健康（認知症予防…）⑤生きがいづくり等の活動を月1回以上開催
☆活動団体数 【現在】39団体 【目標】42団体

○定期的な住民主体の活動を行う団体支援

- ☆百歳体操等の活動団体数
【現在】12団体 【目標】15団体

地域活動の担い手の育成

○オリーブ健康塾

- ・地域活動の活発な実施を支援するため専門職による講義を通して担い手を育成する。

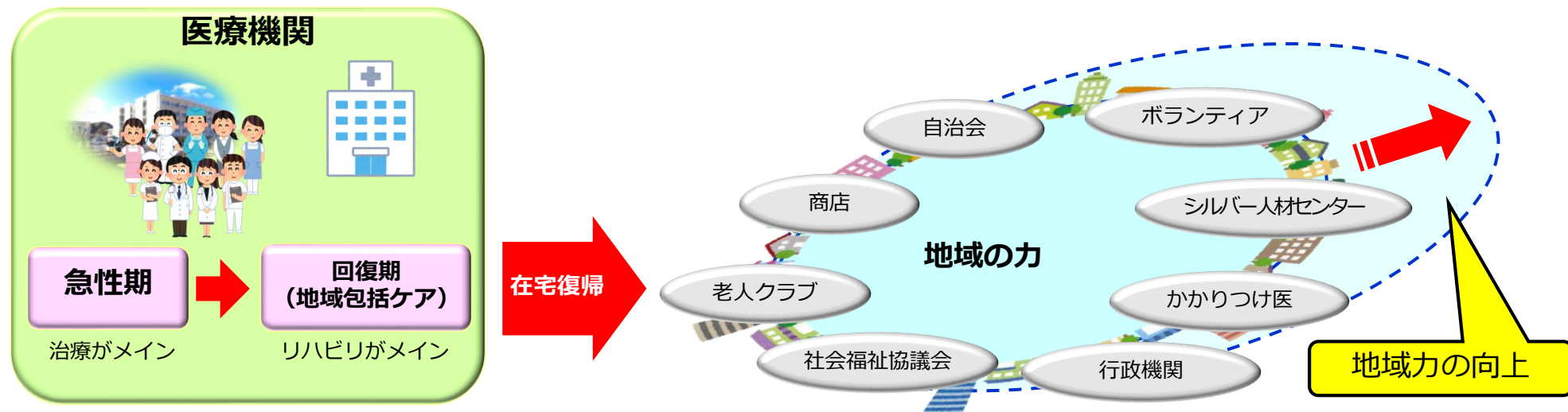
○ステップアップ研修

- ・地域活動の運営者に対する地域活動実践研修
- ・地域の実情に応じた介護予防活動の提案や支援



②生活支援

高齢化の進展に伴う医療機関の機能分化とあわせて、地域包括ケアによる生活支援体制の充実や在宅介護の強化を図ります。



地域包括ケアによる今後の取り組み

- **地域で高齢者を支える仕組みづくりとして『こまめ事業』を推進します。**

助け合い・支え合いの仕組みとしての『人づくり、つながりづくり、居場所づくり』の展開

- **在宅サービスの充実と体制強化を図ります。**

生活支援サービス（軽度な家事支援サービス、配食サービス、外出支援サービス）の充実
社会福祉協議会・シルバー人材センターの連携強化

- **在宅医療・介護連携の取り組みを推進します。**

- **認知症になっても安心して暮らせるまちづくりの推進を図ります。**

認知症初期支援の推進、理解普及啓発、認知症の人と家族への支援、見守りネットワーク、権利擁護の推進

地域の高齢者を支え合う『こまめ事業』の取り組み

地域みんなの力を集結する取組みとして、助け合い・支え合いの仕組みづくりを推進します。

～3原則～

- ①こまめな声掛け
- ②こまめな見守り
- ③こまめな連携

こまめ
ちゃん



※事業PRキャラクター

- ◆高齢者の《生活の困りごと》を把握し、《支え愛の輪》を広げます。
- ◆支援者と支援が必要な人をマッチングさせ、**支え上手♥支えられ上手**を増やします。
- ◆『子ども』から『高齢者』までの町民に、助け合い・支え合い活動を普及啓発します。

支え上手♥支えられ上手を増やすための**こまめ事業**3本の柱

人づくり

★こまめ隊の養成

こまめ隊養成塾を開催し、地域で支え合い活動に取り組むボランティアを増やす。

★支え合い活動の啓発

オリーブ健康塾や地区サロン等で支え合い活動について啓発。

つながりづくり

★リーダー会議の開催

各地区サロンのリーダーの定期集会を開催し、情報交換や意見交換を行う。

★高齢者の実態把握

チェックリスト等により実態把握を行い、引きこもりや認知症を早期発見。

居場所づくり

★サロン活動の応援

各地区で実施しているサロン活動等が継続・活性化していくよう支援。
新しいサロンの立ち上げも応援。

○ボランティアのイメージ



ボランティア
リーダー

介護予防支援ボランティア
(オリーブ健康塾)

こまめ隊

認知症の正しい知識や
地域での支え合い活動などの知識をもち、
その人や家族を応援するボランティア

一般住民

生活支援の取り組み

地域で高齢者を支える仕組みづくりの推進

地域ぐるみでボランティア活動等が活性化するように支援

- ◆こまめ隊の養成
こまめ隊養成塾を開催し、地域で活動に取り組むボランティアを増やしていきます。
- ◆リーダー会議の開催
各地区サロン活動等のリーダーの定期集会を開催
情報交換等により、活動の継続性・活性化策等を開発
- ◆個人で取り組むボランティア活動
見守り訪問、ゴミ出し、配食サービスの配送、
サロン活動のお手伝い等
【現在】 140名 【目標】 170名
- ◆地域でグループによるボランティア活動
高齢者の安否確認や見守り訪問
ゴミ出し、近所の人を連れての買い物等
【現在】 14団体 【目標】 17団体

在宅サービスの充実・体制強化

- ◆シルバー人材センター、社会福祉協議会による買い物、掃除といった軽度な家事支援サービスを実施
- ◆配食サービスの継続 週5回
- ◆民間業者との連携協力
- ◆地域の薬局（薬剤師）との連携



多職種の連携

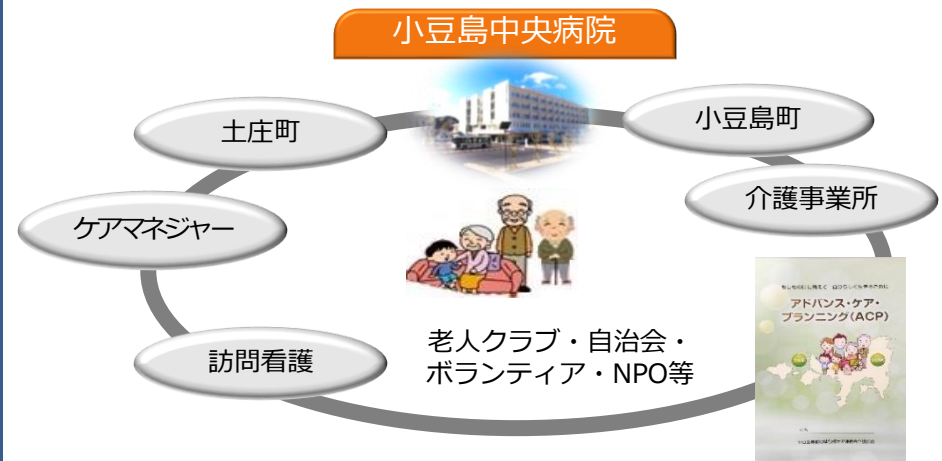
高齢者を支援する関係者が情報を共有
スムーズに連携できる体制づくりに
小豆島全体で取り組みます。



- ◆小豆医療圏地域包括ケア連絡会による
島内共通の緊急情報シートの活用
- ◆災害や感染症対策に備えた取り組みの推進

在宅医療・介護連携の推進

- ◆小豆島中央病院の地域連携室をはじめ、リハビリ専門職と連携した訪問介護、通所介護のプラン作成の推進など多職種の連携により在宅医療介護連携に取り組めます。
- ◆人生の最終段階における医療・ケアを考えるアドバンスケアプランニング（ACP）の普及・啓発を推進



認知症になっても安心して暮らせるまちづくり

認知症初期支援の推進

認知症に気づける人を増やして、認知症に気づいた際に、スムーズに相談窓口につなげる仕組みをつくりまします。

- ◆研修会、相談窓口の紹介
- ◆医療・介護専門職、認知症疾患医療センターとのスムーズな連携、支援の検討



認知症の理解普及・啓発

幅広い年齢層への認知症の理解普及啓発を行います

- ◆認知症サポーター養成講座の開催
- ◆こまめ隊養成塾の開催（支え合い活動に取り組むボランティア養成）



認知症の人と家族への支援

- ◆当事者・その家族と専門職の集いの場
認知症の当事者やその家族が安心して過ごせ
情報交換や専門職と相談できる場所づくり
（認知症カフェ）を行います。



見守りネットワークの構築

- ◆地域で見守るネットワークづくり
こまめ隊を増やし、地域で見守るネットワーク
づくりを推進します。

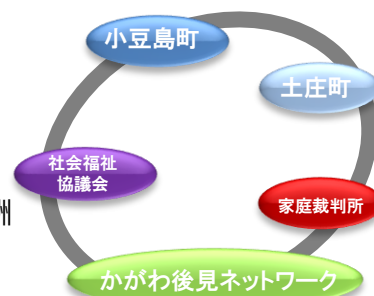


- ◆行方不明等高齢者を支援できる体制づくり
島内で関係機関と連携体制を構築して、
行方不明になる恐れのある人を把握し、
行方不明等になった場合、早期に支援
できる体制をつくりまします。



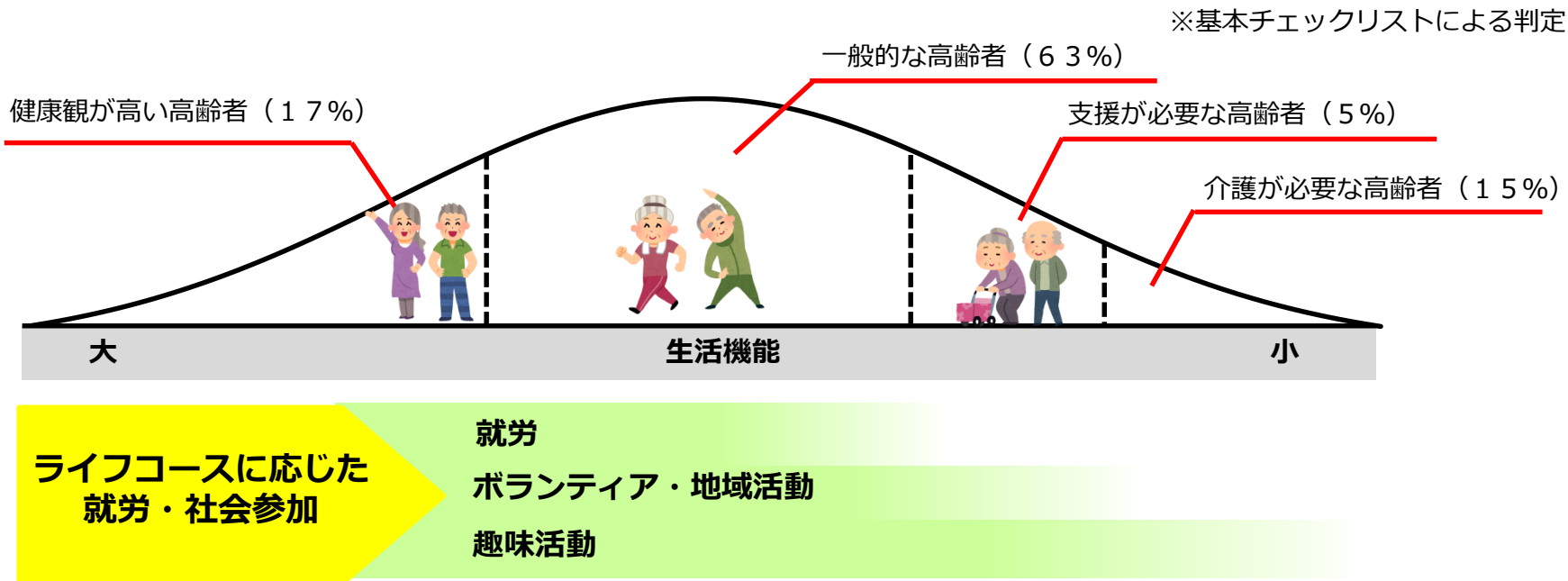
権利擁護・虐待防止の推進

- ◆地域連携ネットワークの構築
関係機関と連携した取り組みを推進
（広報・相談・後見人支援など）
- ◆成年後見制度の利用促進
町長申立ての実施、成年後見人等の報酬
などの費用の助成を行います。
- ◆虐待防止ネットワーク会議の取り組み



③就労・社会参加

さまざまな就労、社会参加の場を活かして、高齢者がいきいきと心豊かな生活を送れるよう支援します。



地域包括ケアによる今後の取り組み

●高齢者の状態に応じた様々な就労・社会参加の取り組みを推進します。

培ってきた知識や経験を活かせる機会の充実など高齢者の活躍を推進
文化・アート等による多世代交流の推進
介護予防ボランティア制度の実施
老人クラブやサロン活動の支援
シルバー人材センターの活動支援

就労・社会参加の取り組み

●培ってきた知識や経験を活かせる機会の充実など高齢者の活躍を推進

意欲ある高齢者の就労機会の確保や社会参加の推進、現役時代の専門性を有するボランティアの掘り起こし
スポーツ、教養などといった公民館や高齢者の通いの場を拠点とした生涯学習の推進



学校支援ボランティアによる伝統芸能の伝承



アグリサポーターによる農業指導



ファームステーション
安田の郷の活動



瀬戸内国際芸術祭の
地域のおせったい

●文化・アート等による多世代交流の推進

高齢者だけでなく、子どもや子育て世代など多世代が交流できるイベント開催など

●介護予防ボランティア制度の実施

見守り訪問、ゴミだし、配食サービスの配送、サロン活動のお手伝いを行った者へのボランティアポイント（1時間100ポイント）の付与
（年間12,000ポイント（1ポイント=1円）の換金が可能）

●老人クラブやサロン活動の支援 高齢者の健康づくり、趣味活動などの支援

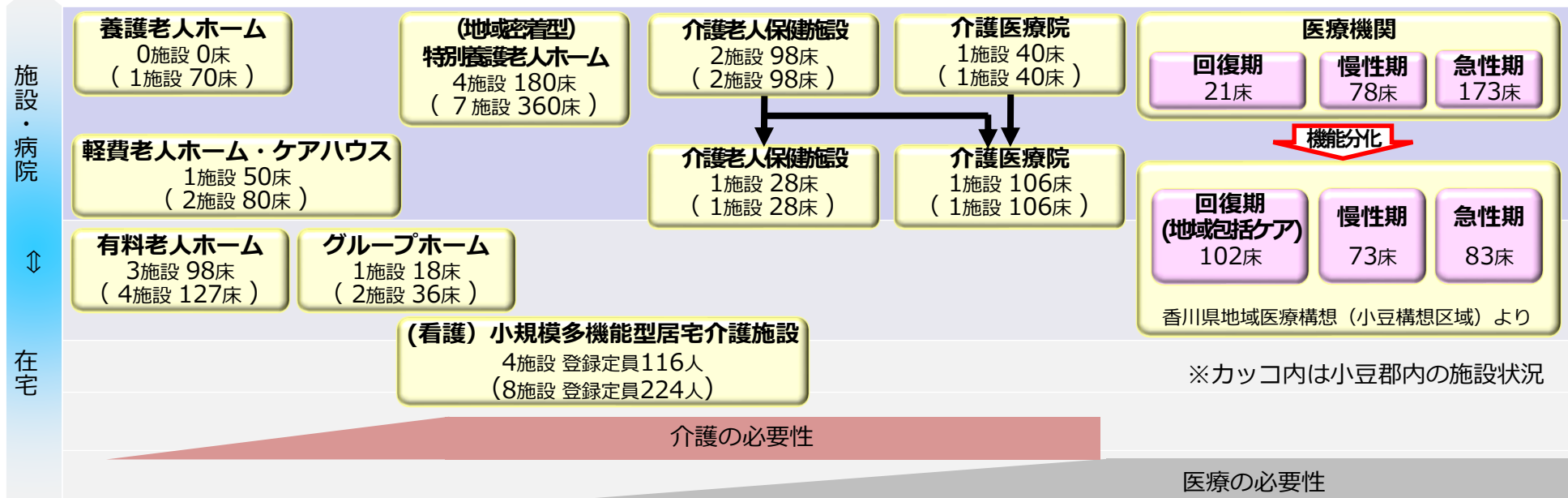
●シルバー人材センターの活動支援 高齢者の就労の場としての普及啓発など



老人クラブ連合会の
スポーツ大会

④施設の整備・人材確保

高齢化の進展に伴う医療・介護ニーズの変化に対応するため、令和7年度に向けて医療と介護の機能分化や連携を進めます。



地域包括ケアによる今後の取り組み

- 施設からの受け皿として、在宅福祉を推進します。
- 医療や介護に従事する職員の確保や資質向上を図り、既存の医療・介護サービスの基盤強化を図ります。

小豆島中央病院における医療介護人材確保プロジェクト（情報発信、求人活動、人材定着、移住支援）

学生等の医療・介護現場の職場体験の推進

介護職員初任者研修の島内実施、介護職員初任者研修・介護福祉士実務者研修の受講費助成

保健・医療・福祉関係職修学資金貸付事業（修学資金の貸付：月額5万円＋成績優秀者3万円の加算）

施設の整備・人材確保の取り組み

① 多様な介護・福祉人材の確保・育成

- ・小豆島中央病院と連携して、医療福祉の情報発信、求人活動、移住支援、ふるさと学習を実施することにより多様な人材の確保を推進



② 就業を希望する者に対する支援

- ・介護人材の裾野の拡大に向けて、介護に必要な基礎的知識や技術を習得する研修費を助成
- ・介護未経験者の参入を促進するため、島内で介護に関する入門的研修を開催
- ・保健・医療・福祉関係職を志し、町内の病院や施設等で就業する意欲のある方に修学資金を貸与
帰島して島内の病院や施設等で就業した場合は、返還免除等のインセンティブを付与



介護職員初任者研修

③ 福祉・介護のしごとの魅力発信

- ・若い人材の参入促進として、小・中・高校生等を対象とした福祉・介護職場体験等を実施
- ・高等学校等に対して、修学資金制度や介護事業所の取り組み・現場の声等の情報を提供



中学生の
職場体験

④ 介護業務の効率化など人材確保の取り組みの拡大

- ・職員の負担軽減を図るため、国、県と協働した文書量の削減やICT活用等の取り組みの支援
- ・制度改正や報酬改定時等の介護事業所への適切な情報提供・サポートを実施
- ・外国人介護人材の登用、職員のスキルアップ支援など人材確保策の調査研究

災害や感染症対策に係る体制整備

●感染症対策に係る体制の整備

小豆島町新型コロナウイルス等対策行動計画に基づき、新型コロナウイルス等の感染症の感染拡大防止の取り組みや各発生段階における対策により、高齢者等の生命及び健康を保護するとともに、日常生活に及ぼす影響が最小となるよう支援に努めます。

1. 介護事業所等と連携した感染症予防対策の取り組みについての周知啓発
2. 介護事業所等における感染症発生時に必要な物資についての備蓄体制の整備
3. 感染症が発生した場合における関係機関・関係団体との連携強化
4. ICTを活用した会議や研修など、業務のオンライン化を推進



●防災・減災対策の推進

小豆島町地域防災計画に基づき、地震や風水害等大規模災害を想定し、必要な防災情報をより迅速かつ的確に提供できるよう、防災行政無線などの情報伝達体制の充実強化を図るとともに、避難体制の整備、建物の耐震化等の予防策を講じます。

1. 防災アプリ「香川県防災ナビ」の普及啓発を図るなど、災害情報の伝達体制の整備を促進
2. 地域包括支援センターと連携し、在宅高齢者の災害時の避難行動の理解促進に向けた情報提供
3. 災害時の避難行動要支援者個々の実情に応じた個別計画を作成
4. 「高齢者施設における防災マニュアル作成の手引き」を活用した避難計画の策定等を支援



効果的・効率的な介護給付の推進(介護給付適正化計画)

介護給付等に要する費用の適正化に関し、香川県と一体となって適正化に向けた取り組みを推進してきましたが、「介護給付適正化計画」に関する指針（令和2年9月3日老介発0903第1号厚生労働省老健局介護保険計画課長通知）により、第5期介護給付適正化計画の基本的考え方が示されたことから、本町が取り組むべき施策に関する事項及びその目標を定めるものです。

介護給付の適正化とは

介護給付を必要とする受給者を適切に認定し、受給者が真に必要なとする過不足のないサービスを、事業者が適切に提供するように促すことであり、適切なサービスの確保とその結果としての費用の効率化を通じて介護保険制度への信頼を高め、持続可能な介護保険制度の構築に資するものです。

○国の掲げる主要5事業である「要介護認定の適正化」、「ケアプランの点検」、「住宅改修等の点検」、「縦覧点検・医療情報との突合」、「介護給付費通知」に取り組むとともに、評価・検証を行います。

主要5事業	実施の内容	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
①要介護認定の適正化	外部委託した要介護認定の変更認定又は更新認定に係る認定調査の内容の点検	全件 (176件)	全件 (122件)	全件 (120件)	全件 点検	全件 点検	全件 点検
②ケアプランの点検	介護支援専門員が作成した居宅介護サービス計画の記載内容の点検	6件	4件	6件	12件	12件	12件
③住宅改修等の点検	居宅介護住宅改修工事の点検、福祉用具購入・貸与の必要性、利用状況等の点検	全件 (288件)	全件 (230件)	全件 (230件)	全件 点検	全件 点検	全件 点検
④縦覧点検・医療情報との突合	介護報酬の請求明細書内容の確認、入院情報と介護保険の給付状況との突合による点検。※香川県国民健康保険団体連合会に委託	全件 (77件)	全件 (72件)	全件 (70件)	全件 点検	全件 点検	全件 点検
⑤介護給付費通知	受給者への利用サービス内容と費用内訳等の通知	年2回	年2回	年2回	年2回	年2回	年2回

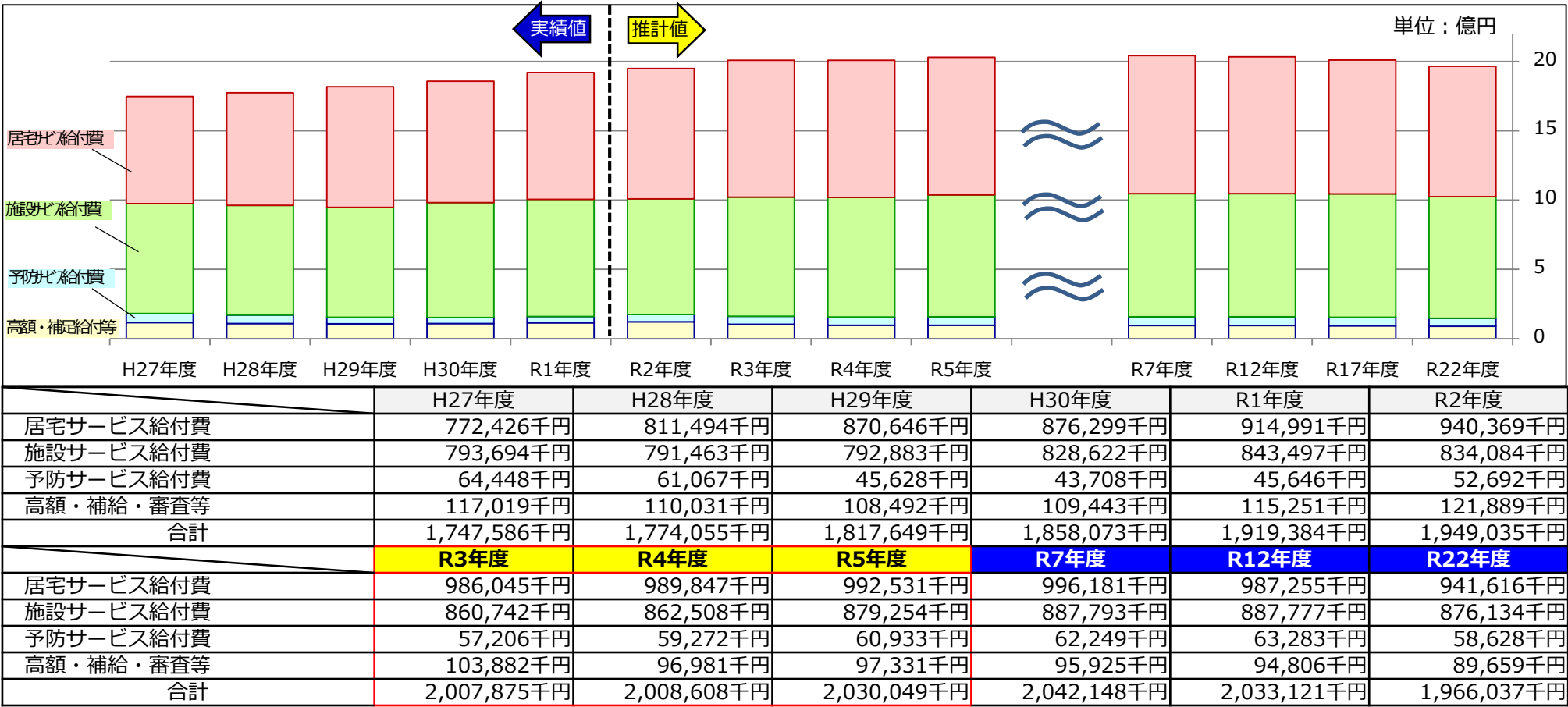
※H30年度及びR1年度は実績値、R2年度は見込みを表示。

介護給付費の見込額

計画期間中の介護サービス見込額については、要介護認定者数や利用者数の伸び、サービスの利用実績や、施設・在宅サービスの施策の方向性等を踏まえて推計しています。

見込額算定にあたっての留意点

●介護老人保健施設から介護医療院への転換を見込んでいます。（介護老人保健施設▲４５床、介護医療院＋４０床）



出典：介護保険事業状況報告，小豆島町歳入歳出決算書※端数処理の関係で合計が一致しない場合があります。

地域支援事業費の見込額

「介護予防・健康づくり」、「在宅支援」などの取り組みのため、地域支援事業費は、各年度、上限額で見込んでいます。

	R 3年度	R 4年度	R 5年度	合計	R 7年度
介護予防・日常生活支援総合事業	55,504千円	57,660千円	59,710千円	172,874千円	58,080千円
包括的支援事業・任意事業（社会保障充実分を含む）	41,887千円	42,100千円	42,250千円	126,237千円	41,300千円
地域支援事業全体	97,391千円	99,760千円	101,960千円	299,111千円	99,380千円

地域支援事業について

介護予防・日常生活支援総合事業

訪問介護や配食などの生活支援サービスの提供や
介護予防・健康づくりの普及・啓発
自発的な介護予防に資する活動支援 など



オリーブ健康塾

【財源】

国：28%、県：12.5%
町：12.5%
65歳以上保険料：20%
40~64歳保険料：27%

【上限額】

令和元年度の基準額
×75歳以上高齢者の伸び率

包括的支援事業・任意事業

地域包括支援センターの運営
介護給付等費用適正化の実施
家族介護者への支援 など



サポーターの養成

【財源】

国：38.5%、県：19.25%
町：19.25%
65歳以上保険料：23%

【上限額】

令和元年度の基準額
×65歳以上高齢者の伸び率

包括的支援事業（社会保障充実分）

在宅医療・介護連携の推進
生活支援体制の整備、認知症総合支援
地域ケア会議の実施 など



多職種の連携

【財源】

国：38.5%、県：19.25%
町：19.25%
65歳以上保険料：23%

【上限額】

令和元年度の基準額

介護保険料の算定

3年間の給付費等の見込額の合計
(令和3年度～令和5年度)

63億4,564万3千円

65歳以上の被保険者の
負担率や介護給付費準
備基金の取り崩しなど
により算定

第1号被保険者保険料収納必要額
(令和3年度～令和5年度)

11億8,270万5千円

被保険者数や徴収率
より算出

【被保険者数(3年間)】
17,997人
【徴収率】 98%

保険料基準額

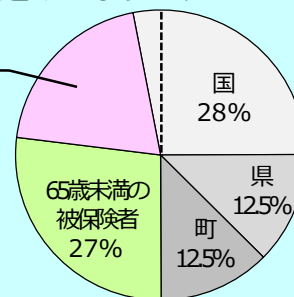
介護保険料の設定にあたっての留意点

介護給付費の費用負担

被保険者の高齢化の状況などにより負担の調整(調整交付金)があり、小豆島町の被保険者の負担率は、約20%の見込みになります。

第1号被保険者(65歳以上)

23% → 約20%



介護報酬の改定率：+0.67%※改定率の3カ年平均の影響として算定

介護給付費準備基金の取り崩し

保険料の上昇を緩和するため、介護給付費準備基金の取り崩しを行います。

	第7期(H30～R2年度)	第8期(R3～5年度)
基金取り崩し額	0円	60,000,000円
基金残高	80,000,000円	20,000,000円

その他の変更

●保険料の軽減

別枠の公費の投入により低所得者の保険料負担を軽減します。

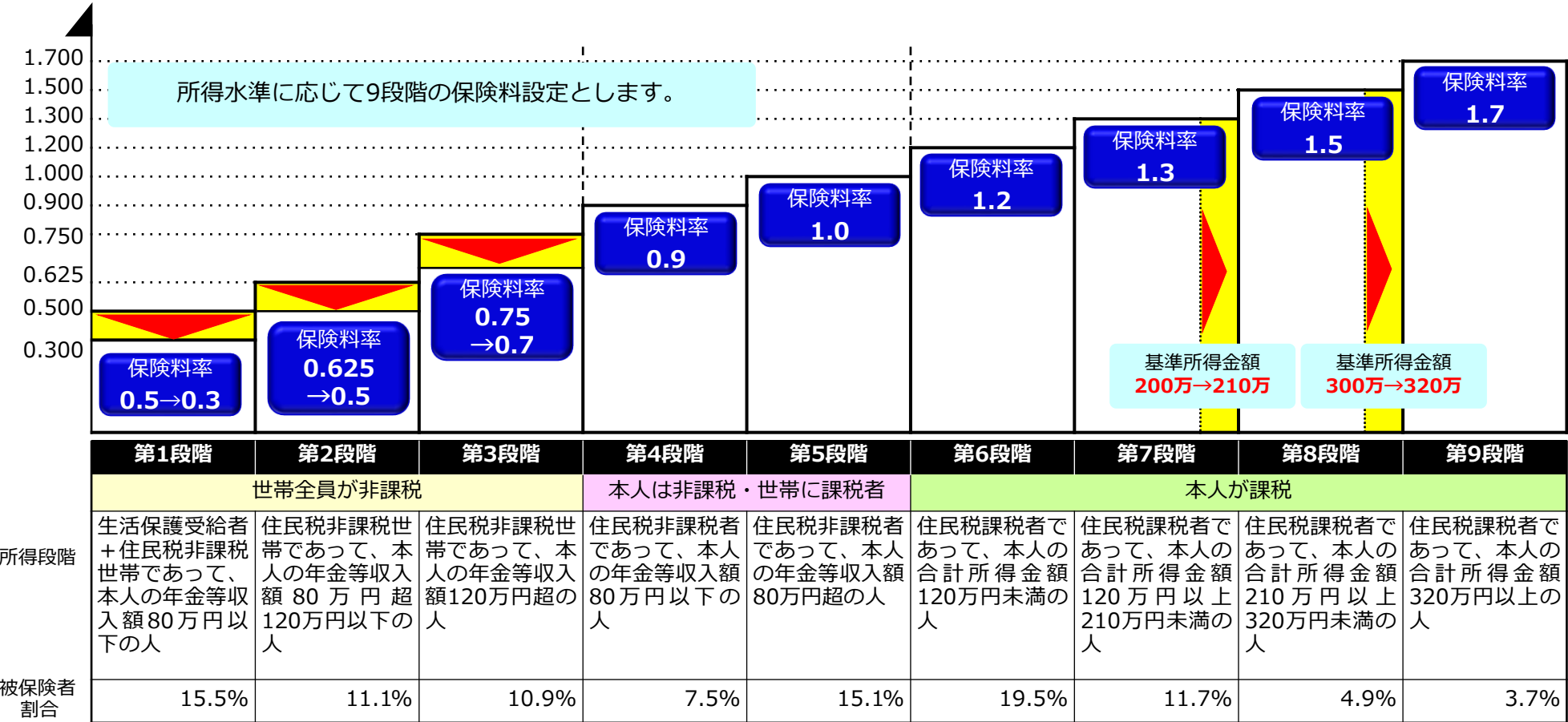
	保険料基準額に対する割合
第1段階	5/10 (0.5) → 3/10 (0.3)
第2段階	6.25/10 (0.625) → 5/10 (0.5)
第3段階	7.5/10 (0.75) → 7/10 (0.7)

計画期間における介護保険料の設定

保険料基準月額 5,760円 (第7期計画期間と同額)

	第1期 (H12~14年度)	第2期 (H15~17年度)	第3期 (H18~20年度)	第4期 (H21~23年度)	第5期 (H24~26年度)	第6期 (H27~29年度)	第7期 (H30~R2年度)	第8期 (R3~5年度)
小豆島町	池田町 2,800円 内海町 2,800円	池田町 2,950円 内海町 2,800円	3,000円	3,440円	4,580円	4,800円	5,760円	5,760円
全国平均	2,911円	3,293円	4,090円	4,160円	4,972円	5,514円	5,869円	— 円

所得水準に応じて9段階の保険料設定とします。



●介護給付費の推計（令和3年度～令和5年度，令和7年度）

		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和7年度
(1) 居宅サービス					
訪問介護	給付費	176,864千円	178,881千円	178,881千円	184,361千円
	人数	203人	205人	205人	214人
訪問入浴介護	給付費	0千円	0千円	0千円	0千円
	人数	0人	0人	0人	0人
訪問看護	給付費	58,170千円	55,543千円	55,893千円	53,392千円
	人数	82人	81人	81人	81人
訪問リハビリテーション	給付費	370千円	370千円	370千円	370千円
	人数	1人	1人	1人	1人
居宅療養管理指導	給付費	11,296千円	11,590千円	11,732千円	11,732千円
	人数	78人	80人	81人	81人
通所介護	給付費	208,936千円	213,666千円	214,596千円	220,897千円
	人数	236人	241人	242人	249人
通所リハビリテーション	給付費	50,270千円	44,867千円	44,682千円	43,848千円
	人数	74人	67人	67人	66人
短期入所生活介護	給付費	39,422千円	40,206千円	40,352千円	40,683千円
	人数	50人	52人	52人	53人
短期入所療養介護（老健）	給付費	14,597千円	15,119千円	16,013千円	14,012千円
	人数	20人	21人	22人	20人
福祉用具貸与	給付費	50,493千円	51,111千円	50,605千円	51,470千円
	人数	302人	309人	310人	312人
特定福祉用具購入費	給付費	2,509千円	2,509千円	2,509千円	2,509千円
	人数	7人	7人	7人	7人
住宅改修費	給付費	7,389千円	7,389千円	7,389千円	7,389千円
	人数	7人	7人	7人	7人
特定施設入居者生活介護	給付費	36,602千円	36,622千円	36,622千円	35,658千円
	人数	15人	15人	15人	15人

※給付費は年間累計の金額、人数は1月あたりの利用者数となっています。

		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和7年度
(2) 地域密着型サービス					
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	給付費	0千円	0千円	0千円	0千円
	人数	0人	0人	0人	0人
夜間対応型訪問介護	給付費	564千円	564千円	564千円	564千円
	人数	2人	2人	2人	2人
地域密着型通所介護	給付費	29,455千円	31,336千円	31,336千円	30,612千円
	人数	47人	51人	51人	50人
認知症対応型通所介護	給付費	1,441千円	1,442千円	1,442千円	1,442千円
	人数	2人	2人	2人	2人
小規模多機能型居宅介護	給付費	166,280千円	166,373千円	167,442千円	167,543千円
	人数	81人	81人	81人	81人
認知症対応型共同生活介護	給付費	53,658千円	53,688千円	53,688千円	53,420千円
	人数	18人	18人	18人	18人
地域密着型特定施設入居者生活介護	給付費	0千円	0千円	0千円	0千円
	人数	0人	0人	0人	0人
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	給付費	61,033千円	61,067千円	61,067千円	61,067千円
	人数	20人	20人	20人	20人
看護小規模多機能型居宅介護	給付費	0千円	0千円	0千円	0千円
	人数	0人	0人	0人	0人
(3) 施設サービス					
介護老人福祉施設	給付費	474,049千円	474,312千円	474,312千円	480,559千円
	人数	165人	165人	165人	167人
介護老人保健施設	給付費	219,933千円	114,677千円	69,489千円	69,489千円
	人数	73人	38人	23人	23人
介護医療院	給付費	101,900千円	208,623千円	270,557千円	276,678千円
	人数	23人	48人	62人	63人
介護療養型医療施設	給付費	3,827千円	3,829千円	3,829千円	
	人数	1人	1人	1人	
(4) 居宅介護支援	給付費	77,729千円	78,571千円	78,415千円	76,279千円
	人数	426人	431人	431人	419人
小計	給付費	1,846,787千円	1,852,355千円	1,871,785千円	1,883,974千円

※端数処理の関係で合計が一致しない場合があります。

●介護給付費の推計（令和3年度～令和5年度、令和7年度）

		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和7年度
（1）介護予防サービス					
介護予防訪問看護	給付費	1,146千円	1,147千円	1,147千円	1,147千円
	人数	3人	3人	3人	3人
介護予防訪問リハビリテーション	給付費	0千円	0千円	0千円	0千円
	人数	0人	0人	0人	0人
介護予防居宅療養管理指導	給付費	505千円	506千円	506千円	506千円
	人数	4人	4人	4人	4人
介護予防通所リハビリテーション	給付費	5,938千円	5,941千円	5,941千円	5,941千円
	人数	15人	15人	15人	15人
介護予防短期入所生活介護	給付費	1,209千円	1,210千円	1,210千円	1,210千円
	人数	3人	3人	3人	3人
介護予防短期入所療養介護（老健）	給付費	1,490千円	2,054千円	2,617千円	2,617千円
	人数	3人	4人	5人	5人
介護予防福祉用具貸与	給付費	5,749千円	5,806千円	5,806千円	5,824千円
	人数	115人	116人	116人	116人
特定介護予防福祉用具購入費	給付費	1,885千円	2,217千円	2,217千円	2,217千円
	人数	6人	7人	7人	7人
介護予防住宅改修	給付費	10,793千円	10,793千円	11,837千円	11,837千円
	人数	10人	10人	11人	11人
介護予防特定施設入居者生活介護	給付費	596千円	597千円	597千円	597千円
	人数	1人	1人	1人	1人
（2）地域密着型介護予防サービス					
介護予防認知症対応型通所介護	給付費	0千円	0千円	0千円	0千円
	人数	0人	0人	0人	0人
介護予防小規模多機能型居宅介護	給付費	21,308千円	22,303千円	22,303千円	23,494千円
	人数	28人	29人	29人	31人
介護予防認知症対応型共同生活介護	給付費	0千円	0千円	0千円	0千円
	人数	0人	0人	0人	0人
（3）介護予防支援	給付費	6,587千円	6,698千円	6,752千円	6,859千円
	人数	123人	125人	126人	128人
合計		給付費 57,206千円	59,272千円	60,933千円	62,249千円

※給付費は年間累計の金額、人数は1月あたりの利用者数となっています。

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和7年度
総給付費	1,903,993千円	1,911,627千円	1,932,718千円	1,946,223千円
介護サービスの総給付費	1,846,787千円	1,852,355千円	1,871,785千円	1,883,974千円
介護予防サービスの総給付費	57,206千円	59,272千円	60,933千円	62,249千円
特定入所者介護サービス費等給付額（調整後）	58,387千円	51,780千円	51,977千円	51,318千円
特定入所者介護サービス費等給付額	71,194千円	70,910千円	71,194千円	70,287千円
特定入所者介護サービス費等の見直しに伴う財政影響額	12,807千円	19,130千円	19,217千円	18,968千円
高額介護サービス費等給付額（調整後）	38,655千円	38,241千円	38,393千円	37,905千円
高額介護サービス費等給付額	39,179千円	39,023千円	39,179千円	38,681千円
高額介護サービス費等の見直しに伴う財政影響額	524千円	782千円	786千円	776千円
高額医療合算介護サービス費等給付額	4,680千円	4,800千円	4,800千円	4,621千円
審査支払手数料	2,160千円	2,160千円	2,160千円	2,080千円
標準給付費見込額	2,007,875千円	2,008,608千円	2,030,049千円	2,042,148千円

※特定入所者介護サービス費等の見直し
補足給付の支給要件となる預貯金等の基準を精緻化
現行基準（単身1,000万円）
→（第2段階650万円、第3段階①550万円、第3段階②500万円）

※高額介護サービス費等の見直し
負担上限額を医療保険の高額療養費制度の負担上限額に合わせる
現行基準（年収約383万円以上）世帯の上限額 44,400円
→（年収約770万円以上）93,000円、（年収約1,160万円以上）141,100円

※端数処理の関係で合計が一致しない場合があります。

● 地域支援事業費の推計

			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和7年度
介護予防・日常生活支援総合事業	介護予防・生活支援サービス事業	要支援者や事業対象者等に対して、予防サービス・生活支援サービスを提供 予防訪問サービス、予防通所サービス、軽度家事支援サービス、介護予防運動教室、 介護予防入浴サービス、配食サービス(週5回)を実施	35,144千円	37,010千円	39,010千円	38,410千円
	介護予防ケアマネジメント事業	高齢者に応じてサービスを適切に利用できるようケアマネジメントを実施	11,300千円	11,500千円	11,500千円	10,400千円
	一般介護予防事業	介護予防の普及・啓発や自発的な介護予防に資する活動支援のための事業 介護予防支援ボランティア育成研修、遠隔健康相談(全11公民館)、介護予防グループの活動支援などを実施	9,060千円	9,150千円	9,200千円	9,270千円
業・包括的任意支援事業	包括的支援事業(社会保障充実分を含む)	地域包括支援センター業務に係る事業 総合相談支援、権利擁護、包括的継続的ケアマネジメント支援、多職種連携会議の開催、 生活支援コーディネーターの配置、認知症初期集中支援推進事業などを実施	36,500千円	36,700千円	36,900千円	36,000千円
	任意事業	介護している家族への支援や介護給付費の適正化を図る事業 家族介護教室の開催(年3回)、介護用品の支給(毎月)、認知症サポーターの養成、 介護給付適正化計画に基づく主要5事業等を実施	5,387千円	5,400千円	5,350千円	5,300千円
地域支援事業			97,391千円	99,760千円	101,960千円	99,380千円

● 日常生活圏域の状況

基準日：令和2年10月1日

日常生活圏域		池田・蒲生圏域	二生・三都圏域	西村・草壁圏域	安田・東浦圏域	苗羽・坂手圏域	福田圏域
区域(大字)		池田・蒲生・中山	室生・二面・吉野・蒲野・神浦	西村・神懸通・草壁本町・片城	木庄・安田・橘・岩谷	馬木・苗羽・古江・堀越・田浦・坂手	吉田・福田・当浜
人口の状況	0～14歳	315人	79人	327人	253人	238人	35人
	15～39歳	653人	173人	769人	491人	443人	107人
	40～64歳	974人	336人	1,167人	798人	814人	224人
	65歳以上	1,224人	594人	1,556人	1,000人	1,237人	460人
	合計(圏域別人口)	3,166人	1,182人	3,819人	2,542人	2,732人	826人
	高齢化率	38.7%	50.3%	40.7%	39.3%	45.3%	55.7%
施設の状況	介護老人福祉施設	1施設(50床)	—	1施設(60床)	—	1施設(50床)	—
	介護老人保健施設	1施設→0施設(0床)	—	1施設(28床)	—	—	—
	介護医療院	1施設→2施設(106床)	—	—	—	—	—
	有料老人ホーム・軽費老人ホーム	1施設(50床)	—	2施設(48床)	1施設(50床)	—	—
	認知症対応型共同生活介護	—	—	1施設(18床)	—	—	—
	地域密着型介護老人福祉施設	1施設(20床)	—	—	—	—	—
	小規模多機能型居宅介護	1施設	1施設	—	—	1施設	1施設

※太字の施設数等は、第8期介護保険事業計画期間中の整備後の施設数等です。

●第7期計画・第8期計画の所得段階別保険料

第7期計画（平成30～令和2年度）

所得段階	対象者	保険料率	保険料(年額)
第1段階	生活保護受給者、または老齢福祉年金受給者で世帯全員が住民税非課税の者 世帯全員が住民税非課税で、前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下の者	0.5	34,560円
第2段階	世帯全員が住民税非課税で、前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円を超え120万円以下の者	0.625	43,200円
第3段階	世帯全員が住民税非課税で、前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が120万円を超える者	0.75	51,840円
第4段階	世帯の誰かに住民税が課税されているが、本人は住民税非課税の者で、前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下の者	0.9	62,210円
第5段階	世帯の誰かに住民税が課税されているが、本人は住民税非課税の者で、前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円を超える者	1.0	69,120円
第6段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が120万円未満の者	1.2	82,950円
第7段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が120万円以上200万円未満の者	1.3	89,860円
第8段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が200万円以上300万円未満の者	1.5	103,680円
第9段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が300万円以上の者	1.7	117,510円

第8期計画（令和3～5年度）

所得段階	対象者	保険料率	保険料(年額)
第1段階	生活保護受給者、または老齢福祉年金受給者で世帯全員が住民税非課税の者 世帯全員が住民税非課税で、前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下の者	0.5 (0.3)	34,560円 (20,740円)
第2段階	世帯全員が住民税非課税で、前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円を超え120万円以下の者	0.625 (0.5)	43,200円 (34,560円)
第3段階	世帯全員が住民税非課税で、前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が120万円を超える者	0.75 (0.7)	51,840円 (48,390円)
第4段階	世帯の誰かに住民税が課税されているが、本人は住民税非課税の者で、前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下の者	0.9	62,210円
第5段階	世帯の誰かに住民税が課税されているが、本人は住民税非課税の者で、前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円を超える者	1.0	69,120円
第6段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が120万円未満の者	1.2	82,950円
第7段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が120万円以上 210万円未満 の者	1.3	89,860円
第8段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が210万円以上 320万円未満 の者	1.5	103,680円
第9段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が 320万円以上 の者	1.7	117,510円

※第1段階から第3段階までの括弧書きは、公費による軽減後の保険料率と保険料(年額)となっています。

●第8期介護保険事業計画・老人福祉計画の目標値

番号	指標	現況 (R元年度)	目標 (R5年度)
1	健康寿命（男性）	78.6歳（平均寿命：81.3歳）	平均寿命の増加分を上回る 健康寿命の増加
	健康寿命（女性）	82.4歳（平均寿命：88.5歳）	
2	介護予防グループ活動団体数	39団体	42団体
3	自主的に百歳体操等の活動を行う団体数	12団体	15団体
4	通いの場（サロン活動等）への参加率	15%	17%
5	こまめ隊の養成数（累計）	—	500人
6	介護予防支援ボランティアポイント制度利用者	140名	170名
7	介護予防支援ボランティア活動団体数	14団体	17団体
8	地域ケア個別会議の開催数	5回／年	6回／年
9	老人クラブ数	44クラブ	44クラブ
10	シルバー人材センターの会員数	146人	150人
11	介護職員初任者研修の島内開催数	1回／年	1回／年

※健康寿命及び平均寿命は、国保データベース(KDB)システム(国民健康保険中央会)の公表数値です。